

## 「地方創生のための提言」（提言編）

### 1 育てる－結婚・出産・子育てを支援

#### （1）若い世代の結婚・子育てを世代間で支え合う仕組み

若い世代の結婚や子育てに伴う経済的な負担の軽減を図るため、思い切った新たな税財政の仕組みなどを創設する。

##### 【短期的に取り組むべき施策】

- ・現行の教育資金等を対象とした贈与税の非課税制度について要件の緩和や対象資金の拡充などを図り、新たに「結婚・子育て支え合い非課税制度（仮称）」を創設
- ・非婚・晩婚を解消するため、30歳未満の有配偶者世帯に対する税制優遇措置等の実施
- ・特定不妊治療助成費の対象拡大（男性不妊を対象とする要件緩和）、特定不妊治療など保険診療の適用となっていないものについての保険適用
- ・三世帯同居・近居する場合の住宅整備等の支援を実施
- ・多子世帯向け住宅の普及啓発（これまで子供2人を標準世帯としてきた住宅設計を見直し、子供3人以上の多子世帯にも対応できる住宅を国として推奨し、公営住宅はもとより民間マンションへの普及について業界団体にも強く要請）
- ・子育てや教育にかかる費用に充当できる利用券（子育て支援・教育バウチャー）の配布
- ・乳幼児医療費の負担軽減の拡充等若年層への経済面からのサポート
- ・ライフステージに応じた居住支援（公営住宅にかかる財政支援、規制緩和等）

##### 【中長期的に取り組むべき施策】

- ・各種リスクを公的保険により補償する新たなリバースモーゲージ制度の創設
- ・新たな投資国債を活用した低所得者向け交付金の創設等

#### （2）ライフステージに応じた支援

結婚・妊娠・出産・子育てなどのライフステージに応じた支援策を強化し、若い世代が希望の時期に安心して結婚や子育てに取り組める環境の早期整備を図る。

##### 【短期的に取り組むべき施策】

- ・子育てに伴う経済的負担の軽減（第三子以降の幼児教育・保育料無償化などの思い切った多子世帯への支援、税制等を通じた負担軽減策等）
- ・地域の実情に応じて思い切った支援策に取り組むための地域少子化対策強化交付金の量的拡充と自由度向上による抜本強化
- ・子ども・子育て支援新制度における質・量の両面からの拡充強化を図るための1兆円を超える必要な財源の確保
- ・低所得者層を支援するための新たな交付金制度の創設

**【中長期的に取り組むべき施策】**

- ・妊娠・出産・子育ての相談支援を担う地域における包括的な支援センター（日本版ネウボラ）の導入
- ・地域への愛着を持つ等の意識の醸成を目指す、小学生からのキャリア教育

**(3) ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍支援**

諸外国に比べ労働時間の長い現状を改革するなどワーク・ライフ・バランスへの取組を強化するとともに、女性の活躍をライフステージに応じて支援する。

**【短期的に取り組むべき施策】**

- ・以下のように、女性のライフサイクルに応じた切れ目ない支援の強化
  - ※女性の就業継続のための支援（誰もが育児休業を取得しやすい環境づくり、育児休業からの復職時の研修への支援、短時間勤務の正社員制度の導入に向けた取組促進等）
  - ※女性の再就業のための支援（ハローワークへのマザーズコーナー設置やキャリアブランクが長い人が柔軟に利用できる職業訓練制度の構築）
  - ※「マザーズコーナー」を通じた就職者に支払う賃金の一定期間公的補助など、女性の再就職の更なる支援
- ・時間外労働の抑制
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進（優良事例の「見える化」の更なる促進等）
- ・女性が活躍するフィールドの拡大（小・中・高校・大学の各段階で、キャリアとライフのビジョンを考える機会の充実）

**【中長期的に取り組むべき施策】**

- ・男女共に働き、共に子育てをし、家庭を築いていける仕組みの構築（税法上の控除制度（103万円の壁）、社会保険制度の適用要件（130万円の壁）、扶養手当等のあり方の総合的見直し）

## 2 創る—人口減少時代に適応した新たな仕事と雇用を生み出す

### (1) 地域経済の競争力強化

地方が地域特性を踏まえた産業振興を図り、自ら主体的かつ責任ある取組を行うことができるような基盤の整備や各地方ブロックで策定した「地方産業競争力強化戦略」の取組への伴走支援を通じて、地域産業の足腰を強め、競争力を強化する。

#### 【短期的に取り組むべき施策】

- ・地域の産業経済力を高めるため、世界に認められる商品（オンリーワン）の開発を目指すための支援
- ・地域の産業競争力を強化し力強い成長を実現できるよう、地方主導の産学官連携による戦略的産業クラスター形成に対する支援を強化
- ・地域に眠る中小零細企業などの伝統工芸品や地域の特産品や逸品について、川上（発掘）から、川中（磨き上げ）、川下（流通販売・ブランド化）に連なる一連の流れの構築への支援（発掘からブランド化までを一貫してサポートする拠点となる総合支援センターの設置等）  
※商品を集めたネットショップを開設するとともに、優れた技術なども併せて紹介  
※国内外の大都市を拠点としたアンテナショップに展示スペースを設置
- ・農林水産物の輸出拡大（新産地の育成、国による輸出先国の状況等の調査、相手国の検疫制度等への対応支援、果実輸出に向けた植物検疫条件の早期合意、流通の円滑化のための施設整備支援等）
- ・地方が海外で実施する観光誘客プロモーション等の取組に対する支援強化
- ・国家戦略特区制度の充実・改善
- ・ポテンシャルを有する地方発の先端的な研究開発に対する支援強化
- ・地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入促進、高齢化社会を見据えたシニアビジネスや医療・福祉機器関連産業の振興など、特色ある地域産業の振興に向けた支援措置の拡充や規制緩和の促進
- ・地域のポテンシャルを活かした新たな産業の育成・集積に向けた取組に対する支援強化

#### 【中長期的に取り組むべき施策】

- ・補助制度、融資制度や税制、規制緩和などの大パッケージでの地方の産業クラスター形成に対する支援
- ・地域における起業促進策の実施（大胆な規制緩和、税制の優遇措置等）

## (2) 雇用の確保

企業誘致制度や起業への支援などを通じて、地域の雇用づくりにつなげる。

### 【短期的に取り組むべき施策】

- ・ 地方で起業した企業に対し、一定期間税制優遇措置を設けるとともに、公的部門の物品調達などにおける優先採択対象とするなど、サポート体制の構築
- ・ 公衆無線LAN環境や光ファイバーケーブルの整備
- ・ 地方におけるテレワークやサテライトワークといった、新しい働き方の提示と支援策の構築
- ・ 若者が地方で起業し活躍することができる環境づくり
- ・ 高度な人材を地域に誘致・還流するための仕組みづくり（人材バンク等）
- ・ 農用地域内において農家レストランの設置を可能とするなど農村における雇用づくり

### 【中長期的に取り組むべき施策】

- ・ 地方が行う企業誘致制度の制度面からの支援（企業誘致に伴う固定資産税・法人事業税の減免に係る交付税の減収補てん期間の延長等）
- ・ 現状農地法上、農地に建設できない植物工場について、農地に建設できるよう規制を緩和
- ・ IT企業等の誘致に不可欠な超高速情報通信網の整備への支援の拡充

## (3) 第1次産業・中小企業等の経営基盤強化

地域の雇用を支える農林水産業や中小企業・小規模事業者に対し、各種支援を強化することで、経営基盤強化につなげる。

### 【短期的に取り組むべき施策】

- ・ 第1次産業への就労希望者をサポートする「新規就労者110番」を設置  
※地域の基盤である農林水産業への新規就労希望者（移住者含む）に対し、ワンストップ窓口で徹底支援  
（例：就農支援として、研修や農地購入から一定期間の生活保障や販売支援（ICT利活用等）、農産物のブランド化、農業法人化の助言に至るまでの支援を実施。）
- ・ 中小企業の経営基盤の強化（公設試験研究機関による技術支援の強化、人材確保・円滑な事業承継に対する支援、中小企業の研究開発や新分野進出等に向けた設備投資等への支援等）
- ・ 地域の事業者の安定化（農林水産業の6次産業化支援、高収益の次世代型施設園芸や6次産業化などを複合経営する拠点への支援、OB人材・高度外国人材の活用、情報通信技術の効果的利活用等）
- ・ 林業の持つ多面的な効果に着目した林業の成長産業化の促進（森林整備加速化・林業再生基金事業の継続、CLTの推進等）
- ・ 安定した水揚げが見込める漁業・養殖業への着業・転換支援

### 【中長期的に取り組むべき施策】

- ・ 地域の特性や変動する環境に応じた栽培漁業の推進

#### (4) 地方大学の活性化

地域における「地（知）の拠点」である地方大学の魅力を向上させ、多様な人材の確保や定住人口の維持につなげる。

##### 【短期的に取り組むべき施策】

- ・ 大学進学時及び卒業時（就職時）に、学生が地域に残る環境づくり
  - ※ 地方大学への研究投資拡大などにより、魅力を向上させるとともに、授業料等の減額など、学生が地元に残りたくなる環境づくり
  - ※ 地方大学を卒業後地元で一定期間就労した者や、地元でUターン就職した者に対して、奨学金の返還が免除される制度を創設
  - ※ 地域内進学者・就職者の多い地方大学に対する運営交付金の増額等財政的支援の拡充
  - ※ 地方大学生が地元企業に就職するための徹底サポート（「実体験型地元企業見学ツアー」開催など、きめ細かなマッチング）

##### 【中長期的に取り組むべき施策】

- ・ 地方大学の活性化のための施策推進（地方大学の学部学科の充実及び定員増、地域の人材育成拠点やシンクタンクとしての機能強化の促進、施設整備への支援の充実、地方大学に対する運営交付金の配分強化、外国人留学生をはじめとした多様な人材の受入環境整備等）

#### (5) 担い手の育成・確保、人づくり

地域経済再生の核となる若者・女性、さらには障がい者や高齢者などの多様な人材を活かし、地域における担い手を確保する仕組みを構築する。

##### 【短期的に取り組むべき施策】

- ・ 地域における高齢者の活躍の場の創出（情報通信機器の積極活用等）
- ・ U I ターンの促進策の充実（地方就労する学生に対する奨学金返還免除等）
- ・ 新規就業者に対する農林水産技術の普及・指導体制の充実
- ・ 人材が慢性的に不足している分野（建設業など）への支援制度の充実（若者・女性技術者向けの支援制度、事業主による賃金・福利厚生、安全衛生等）
- ・ 介護の現場の魅力度を向上させる処遇改善のための施策（介護報酬の改定等）

##### 【中長期的に取り組むべき施策】

- ・ 各種の社会保障サービスを一体的に提供するための体制づくりによる、雇用の場の創出
- ・ 定年制度の見直しを通じた担い手確保

### 3 呼び込むー新たに、ひと、企業、大学、政府機関を地方に呼び込む

#### (1) 地方移住・定住の促進

地方への移住・定住情報を収集し、希望者の掘り起しや的確にサポートする仕組みの創設により、地方への移住・定住の促進につなげる。

##### 【短期的に取り組むべき施策】

- ・移住や二地域居住を徹底サポートするため、東京圏に住居情報や、生活関連情報など、移住・二地域居住関連情報を集約・提供し、マッチングする「移住・二地域居住促進センター」を設置、地方においてもサポート体制を構築
- ・「移住・二地域居住促進センター」では、移住希望者にワンストップで情報提供（空き家利活用情報を含む居住情報、病院など生活基盤情報、就労関係情報（後継者不足に悩む企業とのマッチングを含む）など）
- ・受け入れ先では、各地方公共団体を中心に、移住後の生活立ち上げ支援に加え、就労についてもワンストップで支援（就業や起業マッチング、起業支援など）
- ・地方への移住を目的に住宅を取得又は売却した場合における税制上の優遇措置の設定
- ・空き家を移住者の住宅や地域のために提供した場合における税制上の優遇措置の設定や、空き家の増加を見据えた流通システムの確立（空き家の利用促進）
- ・空き家対策制度にかかる担当省庁の一本化

##### 【中長期的に取り組むべき施策】

- ・二地域居住の推進のための施策（セカンドハウス購入時の優遇税制の創設や通勤手当の非課税枠の拡大、高速道路料金の減免等）や、地方公共団体が移住に取り組みやすくなる環境づくりや制度の改正（居住地特例の拡大等）の推進

#### (2) 企業・大学・政府機関等の移転推進

企業の本社機能や政府機関等の地方への移転等を促進することにより、地方の人口の維持と地域の特徴を活かした産業集積等の実現につなげる。

##### 【短期的に取り組むべき施策】

- ・企業の本社機能等の地方への分散配置の促進（税制上の優遇措置の創設等）
- ・大学をはじめとする高等研究機関の地方分散の促進（大学設置認可の在り方の見直し、大学が地方に移転・立地しやすくする体制づくりやこれらの大学に対する運営費交付金等の増額など大学等の地方移転に対する支援制度の創設等）

##### 【中長期的に取り組むべき施策】

- ・政府機関の思い切った地方移転と、国の出先機関の地方移管の推進
- ・企業に「地方在住・在勤の従業者の割合を高めるための措置」の提出を義務付け、その実績に応じて、入札参加における優遇や減税、補助金の優先採択などを設定する仕組みの創設

- ・地域活性化や人口の流出抑制を目的として、都道府県や市町村が、個人住民税や法人住民税の税率の一定割合を標準税率よりも引き下げた場合における、その減収分を国が補填する仕組みの創設
- ・個人住民税の所得割や均等割が、かつて市町村により課税方式や税率が異なっていたことを参考に、地方団体が個人住民税の税率等を選択できる制度を検討
- ・東京とそれ以外の地方における法人税率への格差設定なども検討

### (3) 交流人口の拡大

地域の観光資源や拠点の高度化、外国人観光客受入体制整備を通じ、交流人口を拡大させ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを「日本全体のオリンピック・パラリンピック」とするための土壌づくりを行う。

#### 【短期的に取り組むべき施策】

- ・地域に存在する宿場町や芸能小屋（地歌舞伎）、祭り、伝統工芸品の製造現場などを観光資源として見出して、「地域の宝もの」としてブラッシュアップし、「地域の宝もの」を軸としたツーリズムを国内外で展開
- ・様々な分野における地域の拠点（道の駅、スポーツキャンプ施設等）の高度化
- ・外国人観光客を受け入れることのできる体制整備（国内・国際航空路線の拡充、C I Q体制の充実、W i - F i 環境の整備）

### (4) ネットワーク整備の促進

地域の活力の維持、交流人口の拡大などに不可欠なネットワークとなるインフラの整備・向上に取り組む。

#### 【短期的に取り組むべき施策】

- ・現在機能が集中している太平洋側だけでなく日本海側も重視した国土軸の複線化、多極分散型交通インフラ整備の重要性なども鑑み、重要インフラの早期の着工・整備（ミッシングリンクや暫定二車線区間の四車線化、整備新幹線の早期完成をはじめ未整備エリアへの新幹線やリニア新幹線の整備、国際物流やクルーズの拠点となり得る港湾の整備など）
- ・国が整備する骨格軸の効果を地方に波及させるスマート I C、地域内道路網（I Cや鉄道結節点へのアクセス道路など）及び県境部の道路網に対する支援の強化
- ・高速道路料金の割引制度拡大
- ・サテライトオフィスの実現や災害対応に不可欠な情報通信ネットワークへの支援強化（地方自治体が整備した場合の改修経費等も支援の対象とするなど）

## 4 安らぐー人口・世帯構造の変化に適応し、暮らしの安心をつくる

### (1) 安心して暮らせる社会づくり

中山間地域等都市部に比べてより条件が厳しい地域を含め、将来にわたって、誰もが安心して暮らせる社会づくりの推進を図る。

#### 【短期的に取り組むべき施策】

- ・誰もが必要な支援に到達できる、集落の維持再生に向けた拠点づくりや、ワンストップ型福祉拠点など、各地域で検討されている様々な拠点を、「地方創生拠点」として整備する。  
※中山間地等の生活の基盤や地域活性化といった「小さな拠点」づくりの推進  
※都市部より条件が厳しい地域において、医療、介護、福祉の連携を進め、対象者が必要な支援に到達できるような、「ワンストップ型福祉拠点」の整備  
※住み慣れた地域に住み続けたいという住民の希望をできる限り実現していくため、各集落で足りない機能を補完し合い、全体としてひとつのコミュニティを形成する「ネットワーク・コミュニティ」の構築や、周辺部と一体的・総合的な地域づくりを行う場合の拠点など、各地域で考える拠点づくりの推進
- ・地域における医療・介護提供体制の維持・充実（税制上の優遇措置や都市部から専門人材が移住する制度の創設、施設及び人材の偏在是正措置の強化、遠隔医療システムの整備促進等）
- ・地域の拠点である学校施設の活用・維持
- ・ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスに対する、立ち上げ支援をはじめとした各種支援の強化
- ・防災関連インフラ整備の充実など国土強靱化に向けた取組の強化
- ・親と同居又は近居（例：同一公民館区域内）する場合の住宅整備等の支援
- ・いじめや不登校等の解消に向けた取組の拡充（いじめ等の問題に対する地域一体となった取組、学校における相談・支援体制）
- ・特別な支援を要する児童生徒に対する取組の充実（特別支援学校の整備、教職員の特別支援教育に係る指導力向上）

#### 【中長期的に取り組むべき施策】

- ・小規模校・へき地校でも、きめ細やかな教育体制が構築できる体制づくり（弾力的な学級編制のための財源確保、情報通信基盤を利用した教育等）
- ・高齢者の単身世帯や子育て世帯などの見守り体制の構築（地上デジタル放送や情報通信基盤の利活用に加え、マイナンバーなども活用した災害情報システムの整備等）
- ・高齢者や障がい者の社会参加を促進させる施策の充実
- ・地域への移住を希望する都市の高齢者に対応できる制度の充実（介護保険「住所地特例」の拡大等）



## (2) 個性を活かした多様で自立した地域づくり

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を背景として、地域それぞれの個性に着目し、誰もが誇りに思えるような、多様で自立した地域づくりを目指す。

### 【短期的に取り組むべき施策】

- ・健康づくり、生活習慣病の予防を目的とした、生涯スポーツを通しての地域の活性化
- ・障がい者スポーツを通し、誰もが社会参画しやすい環境づくりの推進
- ・地域でスポーツができる環境を整備するほか、地域を拠点に活動するスポーツクラブの編成、誘致
- ・高度なスポーツ拠点の整備やスポーツコミッション等によるスポーツ大会の誘致を通じた、地域プライドの醸成
- ・外国人住民・観光客向けの基盤整備（英語・日本語教育、医療通訳、多言語表記、消費税免税販売制度の充実等）
- ・既存の過疎振興、離島振興等の条件不利地域の振興策の強化（起債制度の拡充等）

### 【中長期的に取り組むべき施策】

- ・地域に誇りや愛着を持てる地域づくりに対するハード・ソフト両面からの支援（域外との交流拠点を設置する場合や、地域アイデンティティを維持・確立するための事業を行う場合、伝統文化を保存・育成していく場合等への支援）

## (3) 人口減少社会に対応した地域の基盤づくり

人口減少社会にあっても、地域の活力低下を防ぎ地域の生活基盤を維持しながら、地域の発意と特性に応じた地域づくりの推進を図る。

### 【短期的に取り組むべき施策】

- ・歩いて暮らせるまちづくりの推進のため、商店街の空き店舗の所有者・利用者に対する税制上の措置等の支援、不動産の流動化等による活用の促進や、商店街の空き店舗を、老人福祉施設や高齢者向け住宅あるいは若者拠点に建て替えるなどにより、商店街全体を特色ある「シニアアーケード」や「ヤングアーケード」として再生
- ・地域の基盤となる民間施設への支援（商店街を福祉施設として活用する場合や、地域のニーズに応じた建て替え等への支援措置の構築、福祉施設にかかる建築規制の緩和等）
- ・インフラや公共施設の更新・統廃合・長寿命化等に対する支援措置の拡充、専門技術を持った人材の育成等の強化
- ・空き家の撤去や円滑な売買や利用の促進（優遇税制制度の創設等）

### 【中長期的に取り組むべき施策】

- ・利便性の高い交通インフラの構築及び地域における高齢者の足となる交通インフラの維持（3セク鉄道などの地方鉄道やデマンドバス、既存のバス・タクシー、過疎地有償運送、離島航路・航空路線等に対する支援策の強化）

#### (4) 地域間の交流・連携

地域課題の解決に向け、地域間で連携して対応しやすくするための仕組みづくりを、全国一律の基準だけでなく地域の実情に合わせて進める。

##### 【短期的に取り組むべき施策】

- ・一地域で解決できない課題に対応するための地域間連携制度（遠隔地との災害時相互応援協定、県境を越えて運用するドクターヘリなど）に対する支援制度の拡充・実施
- ・連携協約を締結した「地方創生圏」に対し、必要な行政サービスの確保、雇用創出等の経済活性化等のための支援措置の創設
- ・拠点地域と周辺部との一体的・総合的な地域づくりの構築支援（拠点地域の周辺部となる中山間地域等においても、地域が有する個性を活かした地域づくりが推進できるような環境づくり）
- ・行政サービスの質を確保し、安定して提供していくために、広域自治体と基礎自治体間の連携・補完の取組への支援
- ・「地方中枢拠点都市制度」や「定住自立圏構想」などを中心としたコンパクトとネットワークの形成に馴染まない、条件不利地域における住民生活支援策の構築
- ・単に役場庁舎や小中学校付近に各種機能を集約させるのではなく、それぞれの集落にある機能を維持・強化することが大切であるとの考え方に立って、集落存続への支援とともに各集落を結ぶ交通・情報通信ネットワークの整備を支援。併せて、このような機能別集落ネットワークを構築した地域に、住民の送迎や日用品の配達、見守り活動といった「人のつながり」の担い手を複数配置できるようにするための支援措置の創設